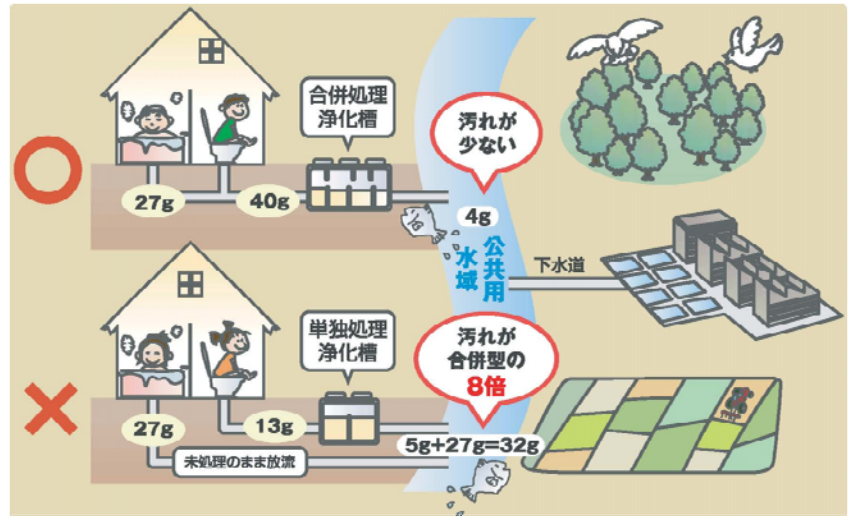


令和6年度瀬戸市 合併処理浄化槽設置整備事業補助金のご案内

合併処理浄化槽への 切替えのお願い

単独処理浄化槽やくみ取り便槽では、台所やお風呂などの生活雑排水は未処理のまま側溝などに流されており、公衆衛生や水環境に好ましくありません。

補助金制度をご活用いただき、トイレの汚水だけでなく、生活雑排水も処理できる合併処理浄化槽への切替えをお願いします。



出典：環境省 浄化槽による地域の水環境改善の取組み

補助対象地域及び対象者

公共下水道事業計画区域以外（当面の間、下水道整備を見込まない地域）で既設の単独処理浄化槽やくみ取り便槽を合併処理浄化槽に切替える方。

※上記の要件を満たす場合においても補助金交付の対象外となる場合があるため、ご検討される際は、瀬戸市HP(合併処理浄化槽の設置費補助)をご覧くださいか下水道課までお問合せ下さい。

補助金額（上限額）

補助対象となる工事は、**合併処理浄化槽の設置及び宅内配管工事、単独処理浄化槽やくみ取り便槽の撤去**となります。

次の表に定める額が補助限度額となります。

| 交付対象事業 | 浄化槽の区分 | 補助限度額 |
|------------------------|--------|----------|
| 合併処理浄化槽の設置 | 5人槽 | 332,000円 |
| | 7人槽 | 414,000円 |
| | 10人槽 | 548,000円 |
| 宅内配管工事 | | 300,000円 |
| 既設の単独処理浄化槽又はし尿くみ取便槽の撤去 | | 90,000円 |

※10人槽は、浴室及び台所がそれぞれ2つ以上ある二世帯住宅に限る

【問合せ・申請先】

瀬戸市 都市整備部下水道課 施設係
TEL:0561-85-1213

瀬戸市HP
合併浄化槽の設置費補助
Webページ

